

令和4年度 大津町子ども・子育て会議 議事録

- 開催日時 令和4年11月29日(火)10:00～
- 会場 大津町役場1階「多目的室」
- 出席委員 佐方委員(会長) 関委員(副会長) 江口委員 太田委員
大村委員 坂本委員 佐藤委員 高山委員 備海委員 益田委員
村上委員 村田委員 元村委員
- 欠席委員 堀委員
- 傍聴者 なし
- 事務局 坂本健康福祉部長 大隈子育て支援課長
下田子育て支援課主幹兼子育て支援係 蔵森入園支援係長
木瀬入園支援係主事 宮内健康保険課母子保健係長
- 次第
 1. 開会
 2. 委嘱状交付
 3. 自己紹介
 4. 会長・副会長の選任
会長に佐方委員、副会長に関委員を選任
 5. 議題
 - (1)子ども・子育て支援事業の状況について【資料1】
 - (2)第2期大津町子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて
【資料2】
 - (3)その他【資料3】
 6. 閉会

■議題

(1) 子ども・子育て支援事業の状況について

事務局より説明 【資料1】

〔会 長〕事務局から支援事業計画の全体の説明と事業の実施状況について、資料1をもとに説明いただきました。何かご質問等ありましたらお願いします。

〔委 員〕一時預かり事業について、第一期計画から第二期計画にかけて計画値が大きく減少しているのに対し、実績値は逆に第一期計画より第二期計画のほうが大きく増加していることについて説明をお願いしたい。

〔事務局〕一時預かり事業(幼稚園分)の計画値と実績値が大きいことについて説明します。当初、平成27年から令和元年度までの第一期計画では、公立幼稚園2園と私立認定こども園、幼稚園の4園分を計画値に計上しておりました。しかし、実績としては2000程と少なくなっており、どこを対象としたか定かでなく、第二期計画において、計画値と実績値の差が大きかったため確認したところ、第二期の計画は公立の2園分だけの計画を立てたことが分かりましたので、後ほどの議題にもあります中間見直しのほうで、公立と私立を合わせた4園分での実績に基づき、令和5年度・6年度の計画値を見直したいと思っています。

〔会 長〕実施している施設数が変わったという説明に聞こえましたが、その理解でよろしいでしょうか。

〔事務局〕実施している対象の施設の数が変わっていること、令和元年から幼稚園部門での預かり保育の無償化も始まっているので、そこも加味したうえで利用者数が増加していると考えています。

〔会 長〕利用者数が実際増えてきているということですね。

〔委 員〕4ページ下段の子ども・子育て支援事業計画の状況のところ、令和2年以降の0歳の3号認定の計画が77人となっていますが、平成31年までは190人や140人と大きい数字なのに、令和2年から急に激減したのは何故でしょうか。

〔事務局〕1歳児・2歳児との整合性もあり、0歳児についても1・2歳児と同様に4月1日時点での人数と年間通しての人数を実績のところ、計上しています。以前の計画では年間通しての人数となっていますので、そのところも今回見直ししたいと考えています。

〔会 長〕実績には通年の数値が上がっていて、4月1日時点の実績はカッコ書きで書いてあるものということでしょうか。

〔事務局〕ご認識のとおりです。

〔会 長〕数字が分かりにくい部分もあると思うので、その辺りも含めて何かご質問がありましたらお願いします。

〔委 員〕4ページの虫歯保有率のところ、私も小学校等を回っていますが、未就学時点での虫歯有病率がそのまま小学校へと引きずっているのではないかと話している学校も多くあります。虫歯に関する教育を今もされていると思いますが、引き続きやっていただきたいと思います。また、いまの子どもたちの親世代はフッ化物洗口等の教育が行き届くけど、おじいちゃんおばあちゃん世代には関してはそうもいかず、箸を共有して虫歯菌が移ってしまうということもあるので、親との板挟みになって困った私の経験からも、親世代だけでなく、おじいちゃんおばあちゃん世代への教育というか指導をお願いできたらありがたいと思います。もう一点は、全体的には、新型コロナウイルスの影響とか何か大きく増減している感じは見受けられないと思いましたが、逆にコロナ禍の影響で預けたいのに預けられない等の事例があるのか、その辺りを教えていただきたい。

〔会 長〕一点目は虫歯の教育について要望、二点目はコロナの影響についてのご質問でした。事務局からお願いします。

〔事務局〕ご要望ありがとうございます。町では、歯が生え始める時期、7・8カ月健診から3歳児健診まで、歯科衛生士に来ていただいて個別の助言や保健指導を行っているところです。また、1歳半と3歳児健診では歯科医師にもきていただいて歯科検診を行い、磨き残しがないかや、磨きにくいところのポイントもありますので、具体的に歯ブラシを使いながら磨き方の説明等しているところです。虫歯の予防については、歯ブラシや歯の質を強くするということがフッ化物の応用が話に出ていますけれども、1歳半と3歳児健診では保護者の同意を得ながら、歯科衛生士がフッ化物塗布を行っています。虫歯菌除去の歯ブラシ、歯の質を強くするフッ化物塗布、おやつを取り方等、複合的に情報をお伝えして、虫歯予防に努めているところです。確かに、今お話があったように、なかなかおじいちゃんおばあちゃん世代と私共がお話しする機会がないところですが、保護者の方に正確な知識をお伝えしながら、各家庭の中で話を伝えていただければありがたいと思いますが、機会がありましたら全世帯へ向けてお口の健康づくりについての情報提供を広報やホームページ等を活用したり、お会いする機会があればお話しをしていきたいと改めて思ったところです。また、1歳半の虫歯有病率については、大津町は熊本県の中では平均くらいに位置している

ところですが、年によって良いときと悪いときの差がありますので、全体的に虫歯保有率を下げていきたいという思いで日々業務を行っております。ご意見ありがとうございました。

続きまして、子育て支援事業の中でコロナ等の影響があるかについてですが、資料1の5ページにある地域子育て支援拠点事業は、子育て中の親子に対して相談や助言を行うような事業ですが、このコロナ禍で、施設の入館者に関して制限を設けたり予約制にしたりする必要が出てきたため、計画より利用者数の減少が出ている状況です。また、ファミリーサポートセンター事業で、コロナ初期の頃でしたが、保護者がコロナ陽性になってしまい、保護者の体調が悪いので一時的にファミリーサポートを利用したいという相談がありましたが、なかなか難しいところがあり、結果的に利用者減少につながったという側面も見られました。保育所での一時預かり事業では、保育所はたくさんの園児がおり風邪や感染症のリスクもあるので、利用を懸念される保護者がいらっしゃったという話も聞いています。

〔委員〕歯のことは、祖父母世代へは親世代から言ってもなかなか聞いてもらえないところもあるので、ライン等を活用して伝えていただいたり、高齢者の健診のとき等に案内したりしてもらえるとありがたいなと思います。ファミリーサポートセンター事業は、コロナ禍で他の家庭に子どもを預けるので利用が減ったと思っていたので、保護者が陽性で一時的に預けたいというニーズがあったと説明を聞いて状況が分かりました。

〔会長〕ありがとうございました。他に皆さまからご質問や確認したいことがありましたらお願いします。

〔委員〕スケジュール感といいますか、そういうことでお尋ねします。第3期計画の大きな話についてはスケジュールどおりに進んでいるものと思っております。ただ、例えば子ども家庭庁の話でありますとか、今の子どもを取り巻く現状というところで、計画がないと実施できない、やっていけないということになると、今の困り感からどうしてもタイムラグが出てきてしまうこともあるかと思っています。具体的に話しますと、例えば、子ども食堂の話であるとか、子どもがなかなか学校に行けなくて居場所がないという話、これらはおそらく子ども家庭庁の中の色々な施策に出てくるとは思いますが、大津町で第3期の計画を立てていくところで、スタートが令和7年度以降になっていくのかと思うと、まどろっこしさがありますが、その辺りの臨機応変さと言うと言葉は違うかもしれませんが、その辺りのお考えといいますか、スピード感に対するお考えについて、ありましたら教えていただければと思います。

〔会長〕ありがとうございました。委員からは、臨機応変さや柔軟性ということで、計画の見直しに関する考え方のご質問でした。個別の話はこの後の議題を用意されているとは思いますが、ここで何か、全体的な話としての考えがありましたらお願いいたします。

〔事務局〕こども家庭庁におけるこども計画が策定される予定ですが、第三期計画は令和7年度から実施のため、令和6年度に計画を策定していくことになると思います。計画に沿った事業をやっていくことにはなりますが、こども家庭庁は来年度から創設されますので、これらの施策については、計画に載るのは遅くなっても、早急に取り組んでいきたいと考えているところです。

〔会 長〕今、計画の見直しのお話をいただきましたが、その点につきましては、この後の議題で事務局のほうから説明があるかと思しますので、実施状況について何かご質問等がありましたらお願いします。

〔委 員〕全員、質問等なし。

〔会 長〕最後に全体の質問の時間を設けたいと思いますので、いったんここで議題1については終わらせていただきたいと思います。

(2) 第2期大津町子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて

【事務局より説明】 別紙 資料2

〔会 長〕事務局からも説明がありましたが、今回は中間見直し案をみなさんにご提示し、みなさんからいただくご意見等を踏まえ、最終案については第2回目の会議でご助言いただきたいということで、今回は案としての説明でした。このことを踏まえまして皆さまからご意見、内容の確認、質問等ありましたらお願いします。

〔委 員〕一つ目は表の見方ですが、別紙1-1上段で、令和4年度は4月1日時点の数といわれていたが、令和2年度・3年度は年度末の数でしょうか。

〔事務局〕令和2年度・3年度についても4月1日時点の数を計上しています。教育・保育に関しては、4月1日時点での数を計上しています。

〔委 員〕今日の説明で、途中、5月1日時点のものがあったと思う。

〔事務局〕学童保育だけは、5月1日時点となっています。

〔委 員〕基準日が他と異なるものは、メモを入れてもらうと見やすいかと思う。

〔事務局〕申し訳ありません。そのように対応します。

〔委員〕資料2の5ページにある一時預かり事業について、幼稚園というのは認定こども園の幼稚園部分を加味するということで間違いないでしょうか。

〔事務局〕はい。認定こども園の幼稚園部分を加味したうえで計上しています。

〔委員〕4ページ(4)の地域子育て支援拠点事業ですが、この計画の数字と実績の数字と資料1の5ページにある地域子育て支援拠点事業の数字が大きく違っている理由を教えてください。

〔事務局〕資料1については1月あたりの人数を計上しており、資料2では1年あたりの利用人数を示しております。資料1については平成27年以降、月あたり人数で報告をしており、資料2の計画は年間を通しての人数になっており、月単位か年単位かで表記が異なっています。計画が年単位で表記しておりますので、今後は資料1についても計画に揃えて表記するか検討したいと思います。

〔会長〕事務局から単位の違いがあることの説明がありましたが、確かに見せ方など、より分かりやすいように、資料だけを見ても分かるような形にすると、委員の皆さんも確認がしやすいかと思います。このことについては、次回以降検討をお願いできればと思います。

〔会長〕中間見直しについてはかなり丁寧に説明いただいて、ボリュームもあるところではありますが、皆さんが見られての確認やご意見がありましたら承ります。

〔委員〕学童やショートステイの計画や実績、乖離率などが書いてある表がありますが、以前の事業計画では実施の個所数が載っていたかと思います。特に学童等は、実施個所数が計画していくうえで大事かと思うので、その数字を出してほしいと思います。2点目は、別紙1-2のところで、どこまで今度の計画に載るか分かりませんが、下段の変更後の見通しに、「令和6年度の大津幼稚園民営化により解消する」というところで、2号認定の話なので民営化と認定こども園化の両方にかかってくると思いますので、「こども園化」という文言として入れておいたほうが分かりやすいのかと思いました。

3点目が、別紙1-2の表で、左が現在の計画、右に変更後の案が載っているかと思いますが、量の見込みの2号認定が△16から△29と悪化してしまうのが、現状として入りきっているのは現場として分かっていますが、実際に3歳以上児の人数は減っていて100パーセント入っているのに、待機児童は出ないというのは分かりませんが、表の見せ方として、見直したのに悪化しているというのはどうなのかと思いますので、例えば企業主導型が20と

ありますが実際はもう少しいらっしゃると思うので、その辺りを今の実数に合わせる等したほうが、計画の見直しをして悪化したと見えるより良いかと思いました。

〔事務局〕まず、学童の実施個所数につきましては、計画を見直しまして計上したいと思えます。2点目にいただきました、「確保方策—量の見込」のところマイナスの値が大きくなっている理由としましては、当初、町のほうでも利用定員の減少を見込んでいなかった保育園の定員の減少が一番大きいところです。実際は、利用定員よりも少ない人数でお預かりしていたということで、利用定員に則した形で減少した部分です。それ以外の保育園につきましては定員以上の受け入れを行っている園もあり、実際には待機児童は出てはませんが、計画の利用定員ベースで見たときにマイナスの乖離が出ているところです。次に、企業主導型、いわゆる認可外保育施設については、児童育成協会や国の基準を満たしている企業が、実際に企業で働く従業員向けの子どもと併せて、地域の子どものもお預かりしているような施設で、大津町には2園あります。年齢ごとの定員人数も企業主導型の施設では実際に定めていないというところや、町外の子どもの受け入れも可能な施設になっておりますので、確保方策として当初見込めなかったところもあり、当初の計画では2号認定のところを20としておりました。実際、令和2年から令和4年の実績値もありますので、そのあたりを分析しながら計画の見直しに反映させたいと思えます。

〔会 長〕計画の見直しの段階でマイナスが出るという見せ方のところを含めて、貴重なご意見をいただきました。それについて実態の説明がありましたが、最終的には、この計画の中でどう見せるか、どう表現するかについては、次回の最終案のところ事務局から説明いただく形でできればと思えます。また、2点目にお話しをいただきました変更後の下の文章のところは、事務局で対応いただければと思えます。

〔会 長〕ほかにご意見、ご質問ありましたらお願いします。

〔委 員〕計画案にマイナスが出てしまっているということですが、対策として、保育士を何名受け入れたら何名確保できる等の、ある程度目安といいますか見積りをしていただくと待機児童が出ないかというところで、親御さんが不安になられずに済むと思えます。柔軟に対応いただいている数をこの表に⑦として何人まで受け入れられる等を入れて、マイナスにならないようにしていただければと思えます。書き方も可能な限りで検討いただければと思えます。

〔事務局〕ありがとうございます。確保方策はあくまでも利用定員を示すこととなります。国の示す基準も利用定員での受入れというのが原則になっており、利用定員を超えて受入れを行う場合というのは、待機児童が出ないようにする等の条件つきで認められている状

況です。また、保育士の人数は、産休育休等で月によって大きく変動する部分ですので、そちらは計画でのお示しが難しいことはご了承いただければと思います。

〔会 長〕いま、保育ニーズに対する確保方策について、一般的な計画の在り方の説明であったかと思いますが、大津町として確保方策で保育ニーズに対応できていることを皆さんに分かりやすくお見せすることも大事かと思いますが、その辺りの工夫はご検討いただければと思います。

〔会 長〕他に何かございませんでしょうか。

〔委 員〕第2期計画書の例えば45ページに計画の全体像があります。この全体像を見直すかという話もあるかと思いますが、計画の中間見直しでいくとこの表についても実際どうなのかと検討しても良いかと思います。また計画書の66ページ以降のことについても、数値的なところが計画・実績となかなか出てこないのが難しいかとは思いますが、検討して必要であれば見直しが必要ではないのかと思います。

〔事務局〕ご意見ありがとうございます。いったん計画案として出させていただいたものにつきましては、国の「変更の見直し方針」に従って見直しているところではありますので、ご意見いただきました部分につきましては、今後事務局で検討していきたいと思っています。

〔会 長〕ありがとうございました。事務局から説明がありましたが、基本的には定量的なところでの見直しではありましたが、委員からもご意見いただきましたように見直すべき点があれば見直しをするかどうかを含めたところで、次回の会議にて事務局からお話をいただけるかと思います。

〔会 長〕他にございませんでしょうか。

〔委 員〕第2期事業計画のアンケート調査が行われたのが平成30年のコロナ前で、今回の見直しではコロナの影響が出ているのが分かりました。保護者目線の質問になりますが、お母さんたち、特に第一子・第二子の若いお母さんたちが孤立化しているように感じます。子育て支援センターに行くのも予約制、感染が怖いから皆さん敏感になっているという話もあり外出の機会も減っていると聞きます。幼稚園の色々な学年の保護者と話す機会がありますが、下の学年の保護者から「私たちコロナ世代だから」と言われ、「コロナ世代って何だろう」と思った所でしたが、子どもがうまれ少し動くようになってきたらコロナ禍で、ほとんど家で育てているものということが分かりました。今回、数字での見直しは良く分かりましたが、コロナにより一層孤立化しているお母さんに対する支援、子育て支援センター

だけでなく他の色々な支援を考えられているのでしょうか。ありましたら教えていただきたいです。

〔会 長〕ありがとうございます。コロナの状況を踏まえたなかで、親御さんが孤立化しないような施策や方向性があれば、計画に載っていないものもあるかと思いますが、事務局からお願いします。

〔事務局〕子どもたちを連れて遊びに行くところが減っているということで、町としてもそういういったところの必要性を感じ、検討しているところですが、まだ具体化までいたっていないところです。また、家庭で保育をされている方について、今年4月から大津保育園で相談事業を始めています。相談する中で、例えば一時預かりを利用していただき、ストレスを軽減したり負担を軽減したりできればと思っています。まだ周知があまりできておらず、実績は1件と少ない状況ですが、大津保育園ではそういった受け入れもやっております。

〔会 長〕現在、公立園や私立園でも色々な取り組みをやっていただいていると思いますし、町立園の在り方の中で、町立園としてその地域の拠点となる、また保育を充実させる方向性を出していますので、そういった中で、より時代を踏まえた保育サービスにしっかり取り組んでいくことになるかと思っています。ありがとうございました。

〔会 長〕他にご意見等ありましたらお願いします。

〔委 員〕小中学校の代表で来ておりますので、学校現場の中で少し感じていることをお話しさせていただきたいと思います。いろんな計画のお話をいただき、私も改めてこんなことをしてくださってるんだなと思いましたが、その中で1番大事ではないかと感じたのが乳児家庭全戸訪問事業で、全ての生後4か月までの子どもさんがいらっしゃる方を訪問していただいているというところでした。と言いますのは、皆さん感じておられるように、年々家庭での教育がとても難しく、厳しくなっているなということです。先ほど委員の方がおっしゃったように、コロナ世代のなかでますます色々な課題が出てくるのかなと思ったときに、学校としては家庭に踏み込みづらいところがありまして、法的にも家庭教育には第一義的責任があると定められているところで、学校と家庭の連携がとても大事になっています。本校でもシングルのお母さん方、お父さん方が非常に頑張っておられます。そんな中で、家庭として機能しているのか、お父さんやお母さんがそれぞれの役割を果たしているのか心配な家庭がありますが、色々考えたとき、そのご家庭のお父さんお母さんが、モデルとなる家庭教育を受けていないことがあるのかなと感じています。そうしたときに、乳児の子育てのときにきちんと町で見ていただいて、その子の家庭教育がきちんと出来ているのかを見ていただくことで、お家の方にも力をつけていただけることになっていくのかなと感じてい

ます。就学前は人格形成の基盤ですので、乳幼児期をきちんとしていただくということが、これから子どもたちの明るい未来・将来につながっていきますので、この事業をぜひ充実させていただければなお話をしました。

〔会 長〕ありがとうございました。学校現場からのご感想、ご意見をいただいたところで。この乳児全戸訪問事業についてのご意見でした。

〔事務局〕乳児全戸家庭訪問事業は、1か月健診までは病院で診ていただき、町で4・5か月検診が行われるまでの間の2・3か月月頃を目途に、助産師や保健師がアポイントをとり、各家庭を訪問しているところです。やはり家庭に入りますと色々な状況が目に入り、お母さんたちも一生懸命子育てしている中で、視野が狭くなってしまったり、悩みが深くなったりという方も多いですが、赤ちゃん訪問で1度お会いした後は、それで終わりではなく、今子育て世代包括支援センターというものも立ち上げ、助産師専任が1人おりますので、支援が必要という方につきましては、定期的に連絡したり、来所していただいたり、訪問したりして、継続的に支援しているところです。また、町としてもこの事業をととても大事なものと位置づけておりますので、母子手帳交付から始まり、産後はこの赤ちゃんから付き合いが始まっていくので、しっかりと支援を継続してやっていきたいと思っています。

〔会 長〕その他にも何かありましたらお願いします。

〔委 員〕今の先生からのご意見について、教育委員会から回答させていただきます。現在、家庭の教育がすごくひっ迫している状態だと思います。親世代が困ったとき、困ってる時間帯に役場が開いていない、夜間の相談ができない、SSWに繋げてほいなくても菊池教育事務所にいる3名のSSWが2市2町を担当されているということで、1・2週間待つのは当たり前になっている状況です。教育委員会として、先日金田町長との総合会議ときに、大津町独自でSSWの配置を要望しております。あとは、時間外の対応をどうしていくかというところは、町内にはたくさん民間の施設があるので、そこと連携していくところで吉良教育長はじめ職員、委員が大津町にとどまらず、先進的な取組をされているところを参考として訪問し、大津町に取り入れられないかと動いているところです。親世代が知らない情報もまだまだあると思いますし、やはり役場へ行くというのは仕事の合間に時間を見つけて行かないといけない、でもやっぱり難しいという方がたくさんいらっしゃると思うので、ラインなどで事前に相談を受けておいて、後ほど専門の方から回答があるなどのサービスをご検討いただけたらと思います。

〔会 長〕ありがとうございました。教育委員として教育委員会からのお立場でのお話ありがとうございます。学校や町を含めた行政、民間の方々、それぞれの強みを活かしたなかで

の連携が大事になってくるかと思えます。また、役場等が開いていないときの相談についてお話がありましたが、県の事業で子育てのラインか何かでA Iの機能を使ったものがあったかと思えます。子育てについて相談すると返信がありますが、あくまでもA Iの中での話なのできめ細やかな対応かという点でいうと、お話しいただいた内容にピッタリくる回答ではないと思えます。色んな複合的なやり方の中で、特にお話があった夜間や、行政・私立の施設が対応出来ない時間帯とかもあるかと思えますし、出向けない方という物理的な制約がある中での相談体制の部分で、これからいろんなことを複合的に考えていくことになるのかなと思っています。

〔会 長〕ほかに皆さまからご意見等ありませんでしょうか。これまでの説明を通しての質問でも構いません。何かありましたらお願いします。

〔委 員〕今までのお話全体についてですが、まず一つは、先ほどご指摘のあった計算方法のところで、計算方法に変更がある場合は、必ず、いつからどのように変更したのかを明記しておく必要があると思えます。今日は会議ですべて説明を受けているから分かりますが、他の関係者の方や住民の方が見たときに分かるようにしなければなりませんし、一番心配なのは担当者が変わったときで、後任の方にもきちんと分かる形で残しておく必要があると思えます。次に、孤立する家庭のところですが、実際どのようなことでお困りなのかを行政側は理解できているのか、少し気になりました。幼稚園と保育園、支援センターにもつながっていないからこそ、やはり孤立されているということなので、まず何に困っていらっしゃるのか、そういった家庭がどこにいらっしゃるのかっていうところを把握する必要があると思えます。大変なことだと思いますが、そこである程度、支援センターにいらっしゃる助産師さんなどの話も伺いながら、ニーズを把握し、できる範囲で対応していただきたいと思いました。最後にもう一点質問です。昨年度の会議のときに、子ども家庭総合支援拠点を設置するという話があったと思えますが、こちらがどうなったのか、もし現在の運用状況などお分りのことがありましたら教えてください。

〔会 長〕ただいま、ご意見、最後ご質問がありました。質問のところからでも説明いただければと思えます。

〔事務局〕まず、変更の仕方について、いつからどのように変わったかについては、対応させていただきます。次に、孤立している家庭がどこにいらっしゃるか、これがおっしゃるとおり一番難しいところで、母子保健係のほうで妊娠届を受け付けるときに、何が困っているか、金銭面は大丈夫かなど、詳しく聞き取りをしているところでございます。それを要対協などと連携しながら、課題のある家庭については、一緒に追っていくことになります。ただ、それだけでは見えない部分がかなりありますので、やはり地域の方、学校、幼稚園と

いったところとの連携、またそちらのほうでもしっかりご家庭を見ていただくということが大事になってくるかということなのです。最後に、子ども家庭総合支援拠点については、まだ設置されていないところです。こちらは、4月頃の設立を目指しているところです。あと子供たちに請求点については、まだ設置されていないところでございます。

〔会 長〕ありがとうございました。他にありましたらお願いします。

〔委 員〕我が家の話になりますが、現在小学5年生の子が2歳のときに、福岡からこちらに引っ越してきました。母子手帳交付はもちろん福岡でやっており、その情報は大津町で把握されていない状況で引っ越してきて、まだ2歳となると色々な予防接種があり、色々な病院を転々とし、徐々に行きつけの病院、相性の良い病院を見つけて、予防接種など済ませてきた状況です。私も陣内幼稚園の後援会長をしたり、今回こちらの委員も2期目なので、会議やこれまでの経験で色々なことを知ることはできましたが、実際のところ資料を見ても知らないことが色々あって、こういう会議に参加している私でも知らないことがあるということは、おそらく分からないことがある方がすごくたくさんいらっしゃるのかなと感じています。幼稚園、保育園に預けていらっしゃる保護者の方は、何らかの情報源が、例えば、保護者だったり、園からだったり、色んなところがあると思いますが、我が家の場合は学童にも預けていませんし、そういった情報が選びにくいような状況にあるかなということなのです。ホームページで公開されていても見にくいということ、やはり何か用事がないと見に行かないというのが現状で、近頃の天津町のラインでは、タイムリーにいろんな情報が出ていて良いなと感じているので、そういったところを利用されるといいのかなと思いました。また、身近に相談しようと思ったときに、学校から県のどこに問合せすればいいですよという案内がありますが、ちょっとハードルが高いなというのが現状です。働き方改革もあって、今の小中学校では連絡アプリを使って連絡をとりますし、欠席もアプリで連絡しますが、アプリで入力できる範囲というのが正直はばかれるところがあります。単純に体調が悪いということであれば症状を書いて送ることができそうですが、個人的に先生と連絡をとりたいと思っても、連絡が取りづらい状況にあるというのが現状です。連絡アプリは校長先生や教頭先生も見られるとお聞きしましたので、正直なところ、プライバシーが保たれないところがあると感じています。先生方と連絡をとるのもなかなか難しく、中学校の先生に至っては、個人の携帯番号を公開されているような状況もあり、電話をかけていいものかと悩むところもあって、働き方改革と言っているなかで、そこまで先生方の負担があっても大丈夫なのかなと思いますし、身近に相談したくても一対一の対面でというのが難しく、そこが解決できたらすごくいいなと感じました。

〔会 長〕ありがとうございました。情報発信の在り方についてのご意見、保護者の方と学校との連携、つながりの在り方、より相談しやすい場面や機能がないかというお話だったか

と思います。情報発信のことについて、事務局からお願いいたします。

〔事務局〕お話しいただきましたように、足りていないところです。転入時と赤ちゃん訪問のときに、紙ベースでのチラシを配布しているのが現状です。ただ、11月からデジタルこども手帳というのを導入いたしまして、そちらにプッシュ型の情報発信を始めています。こちらは広報紙の掲載が遅れており、12月1日に発行予定の町広報誌でご紹介するところです。あとは、母子手帳交付の際に、チラシを渡しているところです。その中に、母子手帳のデジタル化が入っていますが、それ以外にも地域や町からのプッシュ型の情報提供があり、週に1回、子育て支援課や健康保険課の母子保健係、図書館の3者で毎週1回情報発信しているところです。

〔会長〕ありがとうございました。情報発信については新しい取り組みで、デジタルこども手帳があるということでしたが、このこと自体の周知も必要で、広報誌に掲載されるということでしたので、町としてもしっかりPRしていきたいと思います。また、情報を取る手段は人それぞれ違うと思いますので、デジタルが必要な場合や紙が必要な場合もあるでしょうし、ホームページを中心に見られる方もいらっしゃるだろうし、それぞれの情報のツールを充実させること、そのツールがあるということ伝えていくことが非常に重要かと思います。

〔委員〕先ほどのバスキャッチアプリの件ですが、小中学校ではバスキャッチアプリのおかげで、朝の何十分もかかっていた電話対応が減り、教頭先生がかなり動きやすくなっており、働き方改革においては貢献されていると思いますが、個別の相談、校長先生や教頭先生にお話ししづらい相談、担任の先生とお話ししたいことがあるという視点が抜けていたと思いますので、次の教育委員会で意見を挙げたいと思います。また、情報のキャッチに関しては、ホームページは誰が見てもというところで絶対に全ての情報が載っていると思いますが、それに加えて大津町ではラインが発展していると思いますし、金田町長が複数のSNSで先進的な取り組みやデジタル手帳について載せられていることもあるので、そこは保護者の方のネットワークで案内していただくとありがたいと思います。

〔会長〕発信の部分、またバスキャッチについてもありがとうございます。

〔委員〕バスキャッチは、本校でも教頭と校長が見ますが、本校の保護者は、個人的に相談があるときには、バスキャッチの中に「相談したことがあるんですけど」と、一文を入れてこられる方が結構いらっしゃいます。そこはもう遠慮なくといいますか、入れられてもいいのかなと思います。学校によって事情が違うかもしれないので何とも言えませんが、ぜひよろしくをお願いします。

〔会 長〕学校からのご説明、ありがとうございます。皆さんからのご意見が尽きないところではありますが、時間も迫ってまいりましたので、1 番の議題、2 番の議題につきましては、よろしいでしょうか。もしこの後で何か気が付かれたことがありましたら、事務局のほうでお受けいただければと思います。

■議題

(3) その他

事務局より説明 【資料3】

〔会 長〕公立園の見直し、再編についてのお話でした。こちらは、公立園の在り方を検討したところで、こういった流れになっているところです。また、皆様の中には委員を兼ねていらっしゃる方もおられますので議論の中身もご存じかと思いますが、逐次ホームページでも経過を公開していたところです。この点について、何か皆様からご意見等ありますでしょうか。

〔委 員〕送迎バスの置き去り事故が9月5日に起きましたが、この会議では、この支援事業計画からすると、そういったものについては外れているという認識でよろしいでしょうか。

〔事務局〕今回の子ども・子育て支援事業計画の内容には入らないところではありますが、現在の状況についてお話しさせていただきます。町内の保育所等で送迎バスを運行されているのは認定こども園2か所です。2園とも、所有するバス1台に、熊本県の自動車協会から無償でブザーの取り付けをされています。現時点での国の通知では、来年6月までにブザー等の義務化される予定になっております。そのブザーの取付けにつきましては、県をはじめ、町も補助を検討していきたいと思っておりますので、詳しく決まりましたら、園に周知したいと思っています。

〔委 員〕分かりました。ただ、子どもが亡くなられるということは、あってはならないことですが、私たち運送のほうでは、例えば、アルコールチェックから血圧チェック、顔色のチェック、また道路の状況、天候の状況、その他を全て点呼で確認しながら出発しています。私が何を言いたいかといいますと、やはり他にも色々な事故が起こり得ますが、少なくとも大津町では絶対に起こらないように、何かそこだけに集中するだけではなく、機械だけに頼るのではなく、色々な考え方が出てくると良いと思っています。

〔会 長〕ありがとうございます。この会議は、子どもを取り巻く情報の共有、ご意見を

承る場でもあるかと思しますので、お気づきの点などありましたら、また次回以降も、皆さんからご意見等、状況等の報告をいただければと思います。

〔会 長〕他に、ご意見等よろしいでしょうか。

〔委 員〕全員、意見なし。

〔会 長〕それでは、本日予定しておりました議事は全て終了いたしました。最後まで、皆さんの貴重なご意見、円滑な議事にご協力を賜りまして誠にありがとうございました。